

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【公開番号】特開2014-85701(P2014-85701A)

【公開日】平成26年5月12日(2014.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2014-024

【出願番号】特願2012-231734(P2012-231734)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 F 21/44 (2013.01)

G 01 C 21/36 (2006.01)

G 01 C 21/34 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 A

G 06 F 21/20 1 4 4 B

G 01 C 21/00 H

G 01 C 21/00 G

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月19日(2014.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アプリケーションを実行するアプリケーション実行手段(21)と、
前記アプリケーション実行手段が実行する前記アプリケーションに所定の機能を提供するサブアプリケーションを、前記アプリケーション実行手段からの実行要求に応じて実行するサブアプリケーション実行手段(22)と、
前記サブアプリケーション実行手段が前記サブアプリケーションを実行している間は、当該サブアプリケーションが実行中であることを示す実行画面に代えて、当該サブアプリケーションが実行中であることを隠す隠し画面を表示する隠し画面表示手段(23)と、を備え、

前記アプリケーション実行手段は、前記アプリケーションとして、目的地を選択する目的地選択アプリケーションを実行し、

前記サブアプリケーション実行手段は、前記サブアプリケーションとして、前記目的地選択アプリケーションによって選択された前記目的地の位置情報を外部のナビゲーション装置に提供する位置情報提供アプリケーションを実行する情報処理端末。

【請求項2】

前記隠し画面表示手段は、前記隠し画面として、
透明な画面、単一色の画面、所定の柄の画面、前記アプリケーション実行手段が指定する画面のうち何れか1つを表示する請求項1に記載の情報処理端末。

【請求項3】

前記サブアプリケーション実行手段が前記アプリケーション実行手段から前記実行要求を受けると、前記アプリケーション実行手段が実行している前記アプリケーションが予め設定された認証アプリケーションであるか否かを判定する認証手段(24)を備え、

前記隠し画面表示手段は、前記アプリケーション実行手段が実行している前記アプリケ

ーションが前記認証アプリケーションである場合に前記隠し画面を表示する請求項 1 または 2 に記載の情報処理端末。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る情報処理端末によれば、アプリケーション実行手段は、あるアプリケーションをメインアプリケーションとして実行する。サブアプリケーション実行手段は、アプリケーション実行手段が実行するメインアプリケーションに所定の機能を提供するサブアプリケーションを、アプリケーション実行手段からの実行要求に応じて実行する。そして、隠し画面表示手段は、サブアプリケーション実行手段がサブアプリケーションを実行している間は、当該サブアプリケーションが実行中であることを示す実行画面に代えて、当該サブアプリケーションが実行中であることを隠す隠し画面を表示する。そして、前記アプリケーション実行手段は、前記アプリケーションとして、目的地を選択する目的地選択アプリケーションを実行する。また、前記サブアプリケーション実行手段は、前記サブアプリケーションとして、前記目的地選択アプリケーションによって選択された前記目的地の位置情報を外部のナビゲーション装置に提供する位置情報提供アプリケーションを実行する。